

1 デルタ市街地での自転車走行空間の整備

(1) 整備内容

自転車利用の多いデルタ市街地において、車道走行を基本とした「広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）」を本年2月に策定し、本計画に基づき、2か所において自転車走行空間の整備を行いました。



【参考：整備状況写真】



走行方向を示す路面標示

バス停を明確化する路面標示



注意看板の設置



走行状況

図 I-1 自転車ネットワーク路線

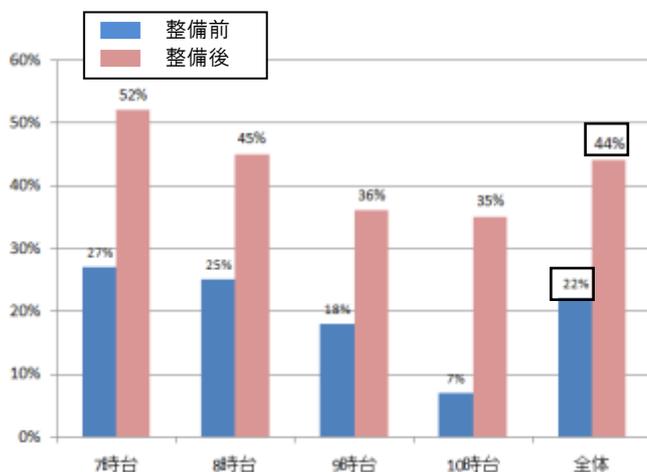
(2) 整備した路線の自転車走行状況

自転車の走行状況を把握するため、整備の前後において実態調査を行いました。

(調査時間帯 7時から11時までの4時間)

ア 中1区70号線（法務合同庁舎横）

車道を走行する自転車の割合は、整備前では22%でしたが、整備後は44%に倍増しました。また、逆走（右側走行）する自転車の割合は、22%から9%に大きく減少しました。



	整備前 (H27.5.14 調査)	整備後 (H27.7.2 調査)
歩道走行	759 台	522 台
車道走行	215 台 (うち、逆走 48 台)	405 台 (うち、逆走 35 台)
合計 (4 時間)	974 台	927 台
	車道走行割合 22%	車道走行割合 44%
	逆走割合 22%	逆走割合 9%

図 I-2 整備前後での時間帯別の車道走行割合 (7時~11時)

イ 中 1 区 266 号線ほか（市役所北側）

当該路線は、従前から車道を走行する自転車の割合が 5%と高い路線でしたが、整備後は 69%と若干増加しました。一方、車道を逆走（右側走行）する自転車の割合が 18%から 6%に大きく減少しました。

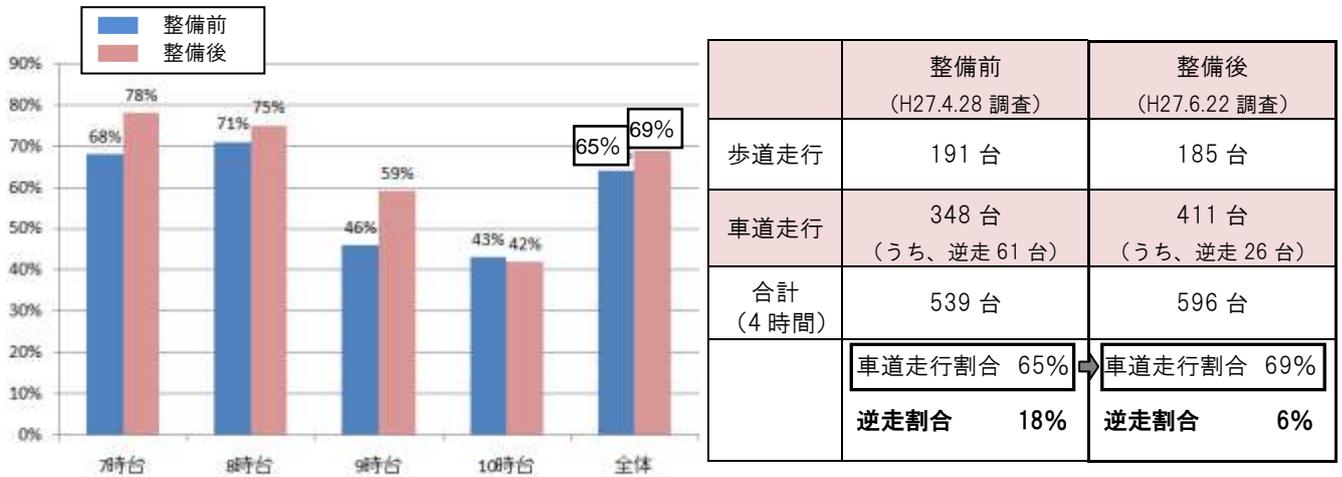


図 I-3 整備前後での時間帯別の車道走行割合（7時～11時）

2 取組の成果

- ・ 車道走行を基本とした「広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）」を策定するとともに、本市で初となる車道での自転車走行空間（延長 1.6km）を整備しました。
- ・ 自転車走行空間を整備した路線では、自転車利用者の多くが歩道走行から車道走行へ転換し、歩道での自転車と歩行者の交錯を減少させ、歩行者の安全性の向上に効果がありました。
- ・ 事故の危険性が高い車道での逆走（右側走行）が大きく減少しており、自転車利用者の安全性の向上にも効果がありました。

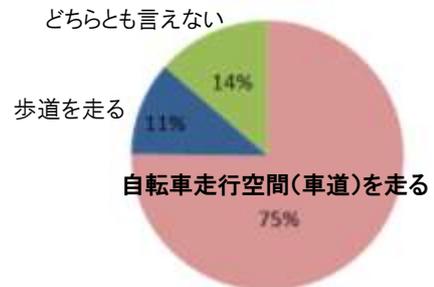
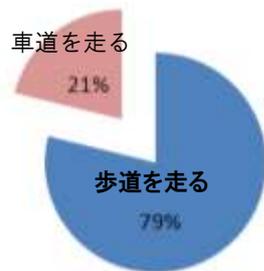
3 自転車利用者へのアンケート調査結果

(都心部の市営駐輪場利用者を対象に平成 27 年 6 月実施 N=1,027)

Q1 普段自転車を利用する際、どこを走ることが多いか。 Q2 自転車走行空間(車道)が整備されれば、どこを走るか。

(N=1,027)

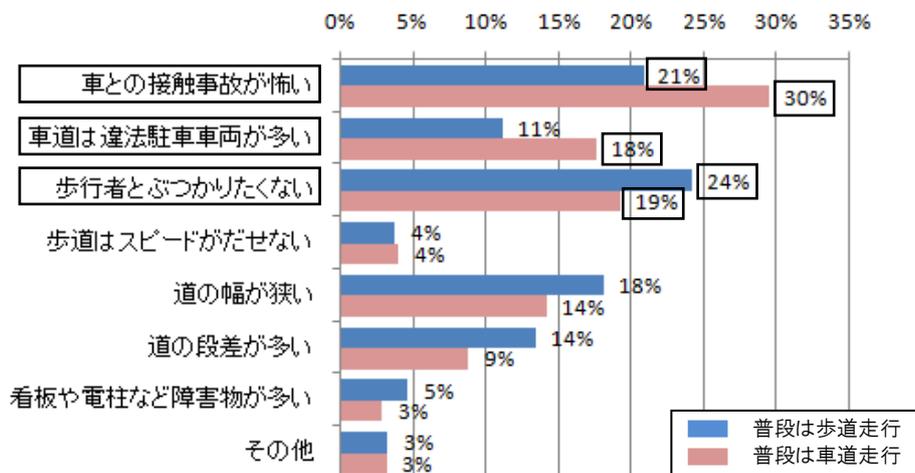
(Q1 で歩道を走ると答えた人 N=810)



調査結果では、79%の自転車利用者が「普段は歩道を走ることが多い」と回答しています。一方、普段は歩道を走ると回答した利用者の75%が自転車走行空間が整備されれば「車道を走る」と回答しています。

Q3 自転車を利用する際、走行する場所(歩道又は車道)で感じることは何か。

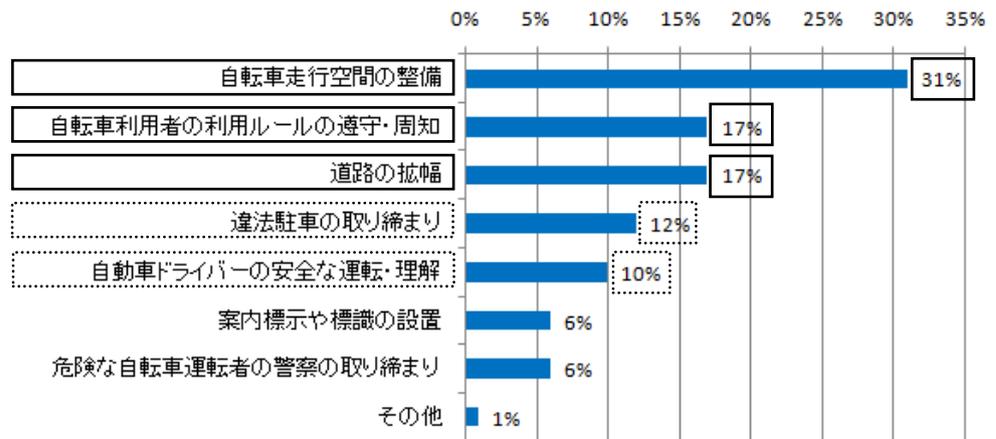
(普段は歩道走行 N=810 普段は車道走行 N=217 複数回答)



調査結果では、普段は歩道を走る自転車利用者は、「歩行者とぶつかりたくない」が24%で最も多く、次いで「車との接触事故が怖い」が21%となっています。

また、普段は車道を走る自転車利用者は、「車との接触事故が怖い」が30%で最も多く、次いで、「歩行者とぶつかりたくない」が19%、「車道は違法駐車車両が多い」が18%となっています。

Q 4 自転車の車道走行を促すには何が重要と思うか。(N=1,027 複数回答)



調査結果では、「自転車走行空間の整備」が31%と最も多く、次いで、「自転車利用者の利用ルールの遵守・周知」、「道路の拡幅」がともに17%でした。一方で、「違法駐車を取り締まり」や「自動車ドライバーの安全な運転・理解」を望む意見が合わせて22%ありました。

4 今後の取組の方向性

- ・ 自転車走行空間の整備の取組により自転車利用者等の安全性の向上に効果がありました。
- ・ 自転車利用者へのアンケートでは、普段は歩道を走行している利用者であっても、歩行者とぶつかりたくないと感じており、自転車走行空間（車道）が整備されれば、多くの利用者が「車道を走る」との意向を示しています。
- ・ 「違法駐車を取り締まり」や「自動車ドライバーの安全な運転・理解」など、自動車ドライバーのマナー向上が必要と感じている自転車利用者も多く存在しました。
- ・ 自転車の安全な車道走行を促進するため、自転車走行空間などのハード整備はもとより、自転車利用者への利用ルールの遵守・周知にあわせ、道路を利用する全ての人が自転車の車道走行について理解を深めるよう取り組んでいく必要があります。